



電子マニフェストの 代行起票サービス



廃棄物に新しい命を
NDKグループ

Solution Introduction

電子マニフェストの現状

産業廃棄物管理のデジタル化が進んでいます。公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター（JWセンター）の発表によると、2024年度の電子マニフェストによる産業廃棄物の捕捉率は約64.5%に到達。かつては排出量の多い大規模事業者が中心という印象がありましたが、近年では電子化ならではのメリットに注目が集まり、小規模事業者においても導入が進む傾向にあります。

《電子マニフェスト導入のメリット》

- 返送伝票の開封・照合・整理作業が不要
- 行政への「年次報告」の集計・提出が不要
- 紙原本の5年間保管とスペースが不要
- 処理状況をWebでリアルタイム確認
- システム入力で記載ミス・漏れを防止
- 期限切れをアラートで通知し違反防止
- データ集計が容易で管理工数を削減

メリットが多い反面、電子化率が一気に
上がりきらない理由

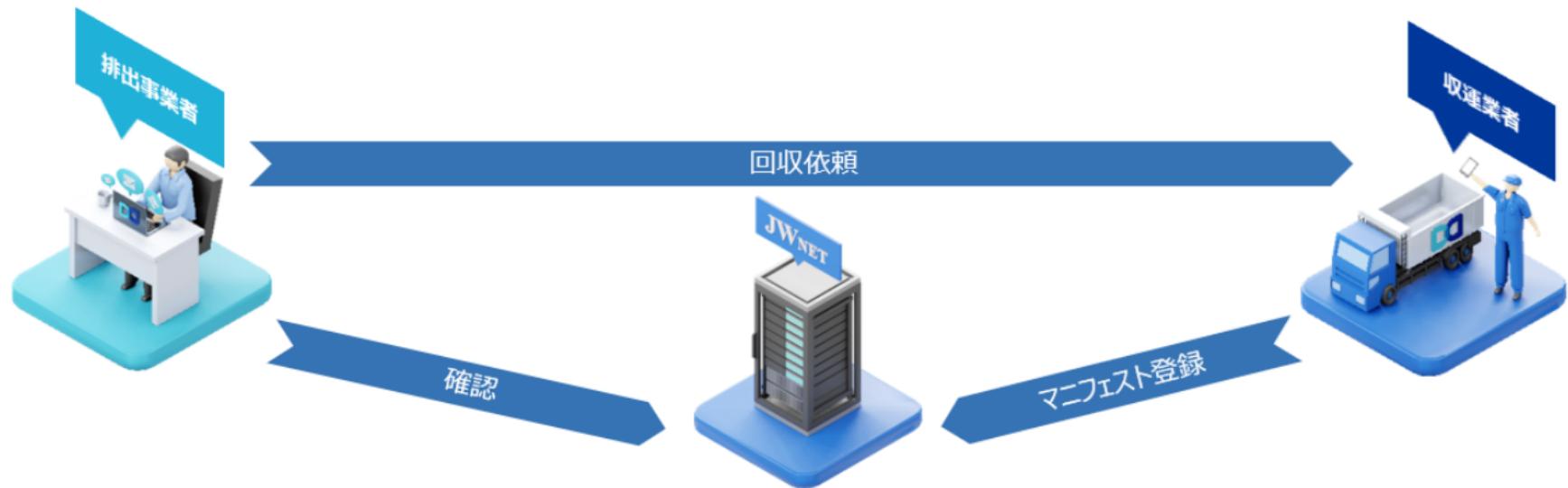
電子マニフェストの発行手間

電子マニフェストの代行起票

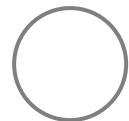
NDKグループでは、電子マニフェスト導入時の最大の負担となる「登録・起票業務」の代行が可能です。

当社の電子マニフェスト管理システムを活用することで、本来は排出事業者様が行うべき煩雑な入力作業を、当社が責任を持って代行いたします。日々のパソコン操作や入力ミスの不安を解消し、皆様の廃棄物管理業務の「簡素化」と「正確性」を同時に実現します。

※本サービスは、JWNETより認定を受けた DXE 株式会社が運営する代行起票サービスを利用し、弊社が排出事業者様に代わって電子マニフェストを登録するものです。

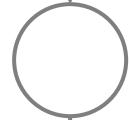


ご相談の流れ



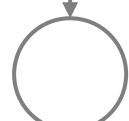
お問い合わせ

既に電子マニフェストを導入している、これから導入をしようとしている、いずれの場合においても、当社窓口までまずはご連絡ください



サービス概要のご説明

サービス概要のご案内 弊社の「電子マニフェスト起票代行サービス」についてご説明いたします。また、電子マニフェストを未導入のお客様には、導入後の運用フローや移行手順についても併せてご案内いたします。



連携申込書の記入

登録の流れ

STEP 1

代行起票の同意申込書を
記入し、産廃業者に提出！



申込書がお手元に
ない場合は産廃業者へ
お問合せください

STEP 2

手続き完了のメールが届いたら
JWNETにログイン！

※初回のみ、本パスワードの設定をお願いします



メールで届いた
ID・仮パスワードで
JWNETにログイン
▼
本パスワードを設定

STEP 3

次回以降の処理状況は
JWNETからご確認ください！



回収依頼は
これまで通りの
やり方でOK！

- JWNETより認定を受けたDXE株式会社が運営する代行起票サービスを利用し、弊社が排出事業者様に代わって電子マニフェストを登録致します。
- 別紙『JWNET加入申込書兼EDI連携申込書』に必要事項を記載頂くだけで、電子マニフェストへの申込も代行致します。
- 電子上で管理されるため、ファイリングが不要となり、紛失リスクもなくなります。また毎年行政への報告が必要な、交付等状況報告書も電子マニフェスト分は不要となり、管理の効率化、コンプライアンス強化を図ることが出来ます。

連携申込書

連携申込書への記入をもって、代行起票サービスの対応が可能です。

連携申込書については、当社HPよりご連絡をください。 (<https://ndk-solution.jp/for-message/>)

申込日 年 月 日

DXE 株式会社 宛

JWNET 加入申込書（団体加入用）兼 JWNET-EDI 連携サービス申込書

公益財團法人日本産業廃棄物処理振興センター（以下、「JW センター」という。）の「電子マニフェスト加入規約」及び添付の「JWNET-EDI 連携サービス利用規約」に同意し、DXE 株式会社を利用代表者として JW センターが提供する JWNET サービスに申し込みます。

電子マニフェスト加入規約 [<https://www.jwnet.or.jp/jwet/youshiki/procedure/kiyaku.html>]

加入者 (ご契約者)	名称 (フリガナ)		
	役職	代表者名 (フリガナ)	
住所	〒		
TEL	FAX		
事務ご担当者(※1)	部署名 (フリガナ)	氏名 (フリガナ)	
	TEL	FAX	
連絡先 メールアドレス(※2)	業種(※3)		
(※2) 参照相談者は、本件と異なる場合は記入下さい。 (※3) 連絡先メールアドレスは、パソコンのメールアドレスをご記入下さい。JW センターからの手続きシステム等に関する重要なお知らせの配信先ですので、必ず記入下さい。 (※3) ご記入ない場合は、会社にて登記致します。			
JWNET で加入者情報の公開をご希望の方は以下の記入もお願い致します。 <input type="checkbox"/> 加入者名と、以下の URL にて加入者情報の公開を希望します。 <input type="checkbox"/> 加入者名のみ公開を希望します。 http://			
■注意事項			
<ul style="list-style-type: none">DXE 株式会社を利用代表者として加入した加入者番号は、DXE システムを利用した取引のみで使用可能です。万が一、DXE システムを利用しない取引による使用が明らかになった場合は JWNET からの請求に基づいて別途使用料をお支払頂くことになりますので予めご了承下さい。DXE 株式会社を利用代表者として加入した加入者番号が、加入後 18 ヶ月に亘り DXE システムの利用が不活性化が継続した場合、次に到来する 12 ヶ月時点をもって、該当加入取消しの手続を行なうものとします。連絡先メールアドレスは必ず記入ください。記入いただけない場合は、受付出来かねますのでご了承ください。お申込み後は弊社にて順次手続き致します。手続きが完了しましたと連絡先メールアドレス宛に加入者番号、仮パスワードのメールが届きますのでご確認ください。通常 1~2 時間で手続きは完了致しますが、メールが届かない場合は DXE 株式会社にお問い合わせください。加入後に加入証が必要な場合は、JWNET にログインしてお客様自身にて印刷いただきますようお願い致します。			
WEB 申込はこちら https://dx-e.net/ndk-jwnet-application-form/			
			
DXE 記入欄			
収集運搬業者	2009254 日本ダスト株式会社 様		
加入者番号			
EDI 利用認証キー			
DXE Station 登録者			

J W N E T - E D I 連携サービス利用申込書

DXE 株式会社 宛

利用規約に同意し、下記のとおり申し込みます。 申込日 年 月 日

ご契約者	名称
	住所
	TEL
加入者番号	
EDI 利用認証キー	

利用規約に同意し、上記の内容で申し込みます。
お客様ご確認欄（ご記入頂いた方のフルネームサインをお願い致します）

●EDI 利用認証キーの確認方法

JWNET ポータル

WEB 申込はこちら
<https://dx-e.net/ndk-edt-form/>



DXE 記入欄

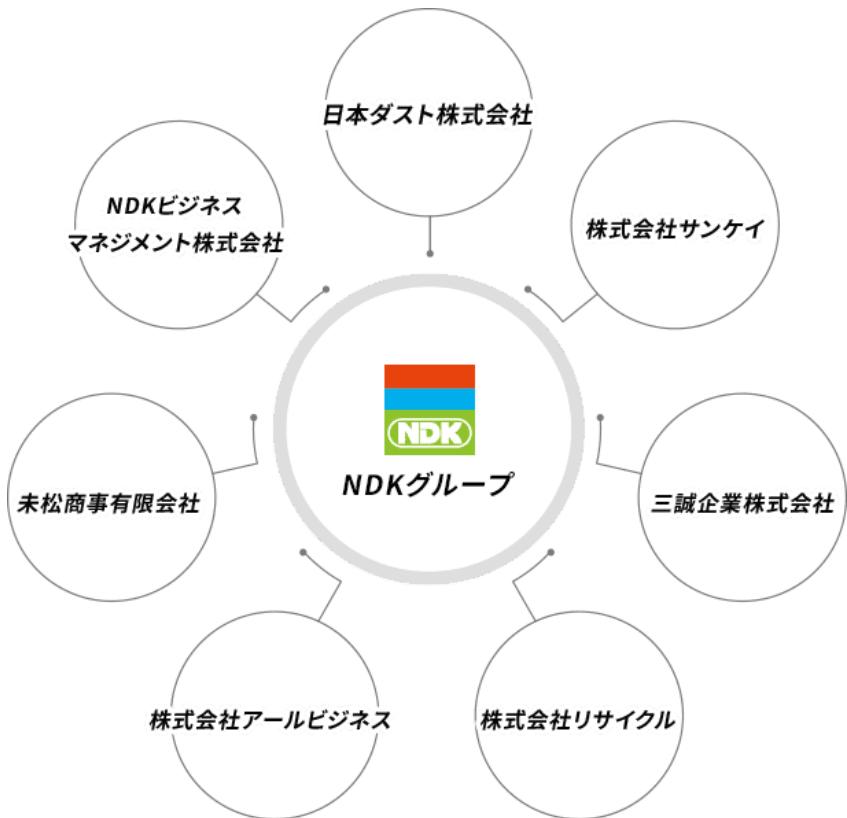
収集運搬業者	2009254 日本ダスト株式会社 様		
DXE Station 登録者			
JWNET 登録者			

以下QRコードより
お問い合わせページへ



リサイクル・廃棄物処理のプロフェッショナル NDKグループ

グループ会社の特色が合わさった総合力。“なんでもできる”こそ、NDKグループの強みです。



NDKビジネスマネジメント株式会社
・グループ会社管理

日本ダスト株式会社
・産業廃棄物収集運搬、処理全般　・川崎市一般廃棄物

株式会社サンケイ
・バキュームダンパーによる収集運搬　・各種清掃工事

三誠企業株式会社
・横浜市一般廃棄物　・古紙、ダンボールの再生

株式会社リサイクル
・建設系廃棄物収集運搬

株式会社アールビジネス
・金属スクラップ、プラスチックリサイクル

未松商事株式会社
・建設系廃棄物収集運搬、及び、積替え保管

